

法律ところの相談会

多様な社会情勢の中でさまざまなトラブルに巻き込まれることにより、人はこころの健康に支障をきたし「うつ病」や「自殺」などに追い込まれることがあります。弁護士や臨床心理士などの専門家に相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。また、心の負担を軽くすることができるかもしれません。お気軽にご利用ください。

日時：9月3日(金) 13時～16時

場所：大垣市江崎町422-3 西濃保健所(西濃総合庁舎)2階 西2-1会議室

申込：予約制(申込時に時間をお知らせします)

☎西濃保健所 健康増進課 ☎73-1111

子どもの人権110番

秘密は厳守します!!

SOSミニレター事業について

岐阜地方法務局では、「いじめ」「体罰」「虐待」などの問題に対する活動として、岐阜県内の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布しています。

ミニレターに相談したいことを書いて、裏面の封筒部分を切り取り、便せん部分を入れてポストに投函すると、切手を貼らなくても岐阜地方法務局に届きます。

人権擁護委員や法務局職員が手紙を読み、子どもたちが今何を悩んでいるのか、どうすれば子どもたちの悩みが解消されるのか一緒に悩み、考えて返事を書くことで、悩みのある子どもたちを手助けしていきたいと考えています。

また、子どもたちに返事を出すときには、新しいミニレターを必ず同封していますので、一度相談した子どもたちの手元には常にミニレターがあり、いつでも相談できるようにしています。

困ったことがあれば「子どもの人権SOSミニレター」を使い、ぜひご相談ください。

※ミニレターが手元になく、希望される場合は「子どもの人権110番」0120-007-110(フリーダイヤル)までご連絡ください。

全国一斉強化週間における電話相談所の開設について

いじめられている、インターネット上でSNSに悪口を書き込まれた、学校や家のことで聞いてもらいたいことがある、だれにも打ち明けることのできない悩みを抱えているなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。

日時 8月27日(金)～9月2日(木)まで
月～金曜日 8時30分～19時まで
土・日曜日 10時から17時まで
(上記強化期間以外の日でも、平日8時30分～17時15分まで相談に応じています。)
※相談は無料です。

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

パソコンからは

携帯電話からは右のQRコードを読み取れば相談ページにアクセスできます。



☎子どもの人権110番 ☎0120-007-110(フリーダイヤル) ※携帯電話からもかけられます。

「新はつらつ職場づくり宣言」の登録事業所を募集

大垣労働基準監督署とハローワーク大垣では、「新はつらつ職場づくり宣言」の登録事業所を募集しています。「新はつらつ職場づくり宣言」は働き方改革の取組を労使で宣言し、岐阜労働局に登録するもので、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所であること、その内容が内外にピーアールされています。

なお、同宣言と登録事業場は岐阜労働局のホームページで公開されています。

詳細は、https://jsite.mhlw.go.jp/gifuroudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/_120283/_120504/_120505.htmlまたはQRコードよりアクセスしてください。

